

畜産生産資材価格高騰対策緊急経営支援事業 (配合飼料高騰対策)

事業概要

配合飼料価格の高騰による畜産経営への影響を緩和するため、畜産経営を継続し、配合飼料高騰対策に取り組む、配合飼料価格安定制度に加入する畜産経営体に対して、飼料購入費の一部を支援します。

交付対象数量

県内で飼養している家畜に給与する飼料のうち、令和4年度第1四半期から第3四半期の配合飼料価格安定制度の補てん数量に応じて交付

補助単価（上限2,500円/トン）

補助金＝第1～第3四半期ごとの補てん対象数量※1×補てん単価※2

※1 配合飼料価格安定制度の契約数量又は購入数量のいずれか低い数量

※2 (各四半期の配合飼料平均価格－配合飼料価格安定制度補てん金－令和2年度配合飼料平均価格)×1/4以内

事業実施主体

一般社団法人 宮城県配合飼料価格安定基金協会、JA全農北日本くみあい飼料株式会社、みやぎの酪農農業協同組合、宮城県酪農農業協同組合、その他、配合飼料価格安定制度を取扱う畜産関係団体

取組主体（国の配合飼料価格安定制度に事業実施主体を通じて加入する畜産経営体）

要件

- ・ 配合飼料価格安定制度に加入している方
- ・ 令和4年度以降も経営を継続する方
- ・ 飼料高騰対策に取り組む意思がある方

申請に必要なもの（事業対象者）

配合飼料高騰対策に取り組むため、畜産生産資材価格高騰対策緊急経営支援事業計画書と「飼養管理改善計画書」に取り組む内容を2つ以上記入し、事業主体に申請。

事業の流れ

